

町長町政執行方針

おこ 耕そう！「むかわの底力」でわたしたちの未来へつなぐ
『創造的復興・創生』へ



平成31年3月
むかわ町

《 目 次 》

I	はじめに	… 1 頁
II	町政の基本的な考え方	… 3 頁
III	主な施策	… 6 頁
1	－くらす－ 共に助け合い健康で安心して暮らせるまちづくり	… 6 頁
2	－まもる－ みんなが安全・安心に暮らせるまちづくり	… 8 頁
3	－はたらく－ 産業・経済から地域を元気にするまちづくり	… 11 頁
4	－まなぶ－ 多様な芽を育て生涯にわたって活躍できるまちづくり	… 14 頁
5	－未来へ－ 次代を見据えた協働のまちづくり	… 16 頁
6	－つなぐ－ 多様なネットワークを大切にするまちづくり	… 17 頁
IV	むすび	… 18 頁

＝ I はじめに ＝

本日、議員の皆様にご出席をいただき、平成31年の第1回町議会定例会を開会できますこととお礼申し上げます。

今議会の開会にあたり、平成31年度の町政運営の考え方を申し上げます。

昨年9月6日午前3時7分に北海道胆振東部地震が発生、むかわ町では震度6強を記録し、想像もできない甚大な被害を受けました。

今年2月末現在の状況では、人的被害は死亡者1名、重傷者23名、負傷者250名となり、建物被害は全壊189棟、半壊以上の建物304棟、一部損壊3,558棟で、河川や道路などのインフラや公共施設にも多大な被害を受けました。

この震災で犠牲になられた方、ご遺族の皆様には心から哀悼の意を捧げます。

また、町民の皆様には地震発生により多くの被害に遭われ、今日まで復旧に向け懸命に取り組んでこられたことに改めて敬意と感謝を申し上げます。

地震発生直後から、国や北海道、関係自治体、自衛隊をはじめとする関係機関など、多くの皆様からご支援・ご助言をいただき、避難所運営など、町民の皆様が一日も早く日常生活を取り戻すために大きな力をいただきました。

さらに、全国各地からボランティアに駆けつけてくださった方々、心温まる義援金や寄附金、生活支援物資などをいただき、改めて心から感謝を申し上げます。

年が明けて、胆振東部地震の一連の活動も落ち着いておりましたが、2月21日に発生した余震は、本町において震度5強を記録し、引き続き緊張感を持った対応が必要です。

また、発災から6カ月が経過し、被災された皆様の生活再建に向け、全力で取り組みを進めておりますが、現在はまだ復旧の「道半ば」で

あり、今年、この震災を乗り越える指針としての「復興計画」を策定します。

この計画は単に震災前の状態に戻すだけではなく、地域の社会的機能や経済活動の迅速な復旧を図るとともに、震災を受けて得た経験や教訓を最大限活かしながら「むかわの底力」で、未来へつなぐ『創造的復興・創生』を目指すこととしております。

被災者の生活再建はもとより、地域産業・経済の再生と発展や災害により強いまちの創造に向けて、地方創生の取り組みや他のまちづくり関連計画とも連携しながら、町民の皆様とともに復興施策を進めてまいります。

さて、国内における経済の情勢では、昨年12月30日にTPP11（環太平洋パートナーシップ協定）が発効、日欧EPAは今年2月1日から発効しており、段階的な関税の引き下げが行われ市場開放が進むことで農林水産物等への影響が懸念され、今後の日米関係を含め、我が国を取り巻く経済情勢も変化する節目を迎えております。

本町においても基幹産業である農林水産業への影響が心配され、国における不安の払拭に向けた効果的な施策の実行が求められるところであります。

内閣府の月例経済報告の中で北海道においては、「景気は緩やかな回復基調が続いている」とし、9月の震災による影響で個人消費が減少したものの持ち直しの動きがあるとしておりますが、地域においては回復の兆しが未だ実感する事ができない中、今年10月に消費税率の改正も予定され、地域経済への影響が心配されるところであり、地域の活性化のため、国の効果的な政策の実行を望むところであります。

消費税率引上げに伴い、国においては子育て世帯や低所得者層を対象としたプレミアム商品券の販売などの施策を展開するという情報もあることから、町としてもその内容を的確に把握するとともに、適正に対応してまいります。

むかわ町は、合併して13年目を迎えましたが、10年を契機に「むかわ町民憲章」の制定とともに「人と自然が輝く清流と健康のまち宣言」を行い、まちの一体感の醸成とまちづくりに向けた町民皆様の思いを共有すべく、一歩ずつ歴史を刻んできております。

しかし、依然として、都市部への人口集中と地方の過疎化は進行しており、本町においても、震災以降200人を超える人口減少に歯止めがかからず、まちの将来に不安を抱えております。

そのため、むかわ町の未来の担い手である子どもたちを育む環境や子育て支援の充実、産業基盤の強化や担い手の育成と確保など、まちの基本政策を継続して進める一方で、これら各分野、各産業の連携、地域資源の掘り起こしと活用、さらに新たな可能性への挑戦が将来、まちの活力を生むと考えております。

今後も町民の皆様と行政・議会が共に向き合い、一体となって、自治体運営をさらに高めつつ、復興に向けたまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、町民の皆様並びに町議会議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

＝ Ⅱ 町政の基本的な考え方 ＝

次に、平成31年度の町政執行にあたっての基本的な考え方について申し上げます。

むかわ町は、新町安定期への確実な歩みを進めるため、私が2期目の基本姿勢に掲げた『「むかわの底力」でまちを耕^{おこ}し、未来へつなぐ』をテーマとした協働のまちづくりを各分野にわたり、引き続き取り組んでまいります。

まず、町政執行の重点項目について申し上げます。

1点目は、むかわ町災害復興計画の策定についてであります。

昨年9月に発生した胆振東部地震により、本町では多くの住家や公共インフラ等に被害を受け、町民の皆様には、公共施設の利用などご不便をおかけしており、一日も早い復旧が求められております。

このため、平成31年度においては公共施設の本格的な災害復旧工事を進めてまいりますが、この災害で被害を受けた施設の復旧に終わること無く、その先の創造的復興を目指す計画を策定しようとするものです。

なお、平成32年度で計画期間を終える「まちづくり計画」の見直し時期とも重なるため、新計画及び地方創生とも連携した計画の策定に努めてまいります。

2点目はむかわの底力を発揮した協働のまちづくりの推進です。

まちづくりの源は町民活動であり、地域の最大の資源はそれを支える人材であります。

この貴重な人材を育むことにより、各分野、各産業の連携と新たな可能性への挑戦と広がりが、むかわ町を支え発展させる原動力になると考えております。

このことから、「むかわ町民憲章」の普及・実践に努めるとともに引き続き、地域の人材育成から「むかわの底力」につなげるため、「地元力耕^{こうじょう}上促進事業」を核にしながら、主体的な町民活動を支援してまいります。

3点目は、地方創生の取り組みです。

震災の影響により減少著しい人口を維持しつつ、まちの活力を高めていくことが何よりも重要であります。そのためにも現在進めている地方創生をさらに深化させていくことが求められています。

平成31年度は「むかわ町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（第1ステージ）の総仕上げの年であり、本町の創生戦略テーマである「まちの自慢をつなげ、魅力と笑顔のあふれるまちむかわ」の実現に向け、

町民の皆様と行政の総力を結集して取り組んでいかなければなりません。

これまでの取組の成果や課題の検証をしっかりと行い、次のステージへの移行に向けて取組の一層のレベルアップと推進を図ってまいります。

4点目は、安全安心に暮らせるまちづくりの推進についてです。

昨年9月の震災により多くの町民の皆様が被害を受けました。この震災の教訓を活かし、将来にわたり自然災害に不安がなく住み続けられるまちづくりに取り組んでまいります。

また、今年は「鶴川・沙流川連合水防公開演習」が本町において6月15日に予定されていることから、町民参加による水防意識の高揚を図ってまいります。

なお、平成31年度におきましては、震災の教訓を活かし地域防災計画の見直しを行い地域防災・減災対策の充実に努めてまいります。

5点目は、持続可能な行財政運営の推進についてです。

これまで、合併特例期間の終了による交付税の縮減を見据え、将来にわたって持続可能な行財政運営を実現するため、中長期財政運営指針に基づき、対策を講じてきましたが、震災による応急・復旧費用の支出が増大し、財政調整基金の取り崩しにより今後の弾力的な財政運営に影響が生じております。

平成31年度の当初予算編成にあたりましては、厳しい財政運営を余儀なくされ、財源の確保を図りながら、災害復旧に向けた事業に重点的に配分し、重要課題への対応とまちづくり事業の展開にも配慮し、均衡のある施策配置により、持続可能なまちづくりと財政運営を目指してまいります。

＝ Ⅲ 主な施策 ＝

続いて今年度の特徴的な施策について、施政方針における5つの基本政策に沿って、その概要を申し上げます。

1 ーくらすー

共に助け合い健康で安心して暮らせるまちづくりについては、子どもから高齢者の皆様までが、健やかに過ごせるよう、子ども子育て支援事業計画及び第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき各事業を進めてまいります。

子育て環境の充実については、これまで、子育て支援医療費還元事業、低所得階層等に配慮した保育料の軽減、幼児期の教育・保育施設の運営時間の見直し、放課後子どもセンターの新設、子育てに関する相談・助言を行う専門員として子育てコンシェルジュの配置等に努めてきたところであります。

今年度は、平成27年に策定した「子ども・子育て支援事業計画」（計画期間平成27年度～平成31年度）が31年度で最終年度を迎えるため、子育てに関する生活実態、要望・意見などを把握すべく「ニーズ調査」を行い、子どもたちの健やかな成長を願い、次期計画策定を進めてまいります。

また、今年10月から実施が予定されている幼児教育の無償化については、制度の円滑な実施に向け、適切に対応してまいります。

少子化対策としては、妊産婦の健診や出産に係る交通費を助成する「妊産婦安心出産支援事業」や緊急性がある場合に救急車で搬送する「ママ・サポート119」を引き続き取り組んでまいります。

さらに不妊症や不育症にお悩みのご夫婦を支援するため、「不妊治

療費助成制度」、「不育症治療費助成制度」を継続し、妊娠から安心して子どもを出産し、育てることができる環境づくりを推進するとともに、経済的理由により結婚に不安を抱える新婚世帯に対しては、引き続き国の制度を活用し、住居費や引越費用の一部を支援してまいります。

高齢者の皆様への取り組みについては、可能な限り住み慣れた地域で長く安心して暮らせる地域づくりを進めるため、これまでと同様のサービス提供に努めるとともに高齢者見守り支援センターを中心に、高齢者を地域全体で支えるための支援体制を充実し、支援を必要とする方々の実態を把握するとともに関係機関、団体、事業者と十分協議を行いながら、対応を図ってまいります。

健康づくりの取り組みについては、町民の皆様が元気に暮らし、活力あるまちづくりを進めるためにも健康維持・増進を図ることは重要な施策であります。

これまでも、自分の健康に関心を持ち、食生活や適度な運動など、生活習慣を見直し、病気の発症や重症化を予防するため、各種検診事業等を行っておりますが、今後も町民の皆様が日常生活において、気軽に取り組める活動メニューの周知と啓発に努め、健康づくりを促進してまいります。

また、引き続き無料による特定検診、がん検診、後期高齢者健診と脳ドック巡回検診方式による健康診査事業に取り組んでまいります。

なお、地震の影響による心身のケア活動についても、しっかりと取り組んでまいります。

地域医療の充実については、「むかわ町鶴川厚生病院新改革プラン」により、病院が地域医療体制における役割の充実と在宅療養支援機能の拡充や町の健診事業等と連携した町民皆様の健康づくり事業などに取り組むとともに、引き続き鶴川厚生病院と穂別診療所の医師・医療

従事者の情報交換と医療の相互補完など、病診連携を進めてまいります。

また、穂別診療所における患者情報の管理と業務の効率化から電子カルテシステムと診察情報統合管理システムを更新してまいります。鶴川厚生病院においては、入院患者の配食に配慮した温冷配膳車の更新を図ってまいります。

近年、少子高齢化や核家族化により、お墓の管理が困難なご家庭が増えている状況において、今回の震災で町内でも多くの墓石が倒壊し、「墓じまい」を考えている方もいらっしゃいます。故人や家族を大切に思う心に寄り添うべく、「共同墓」の設置を進めてまいります。

2 ーまもるー

みんなが安全・安心に暮らせるまちづくりについては、一日も早い応急から復旧・復興と併せ、防災・減災施設の整備と地域防災体制の強化とともに住環境の整備を進めてまいります。

全国的に気候変動による豪雨や土砂災害さらには暴風雪、大地震の発生など自然の猛威により、連年に渡り甚大な被害や多くの方々が犠牲となっております。

昨年の震災では、人的被害をはじめとして、住宅、公共の建築物、道路施設、農業用施設・農地、森林、商工業施設、漁業施設などに甚大な被害をもたらしました。

すべての町民の皆様が被害を受け、特に住宅の損壊により住み続ける事が困難となり、仮設住宅をはじめとして他地域への転居を余儀なくされ、現在も不便な生活をされている方々があり、一日も早い日常生活を取り戻す復旧が急務であります。

改めて日頃からの災害への備えや対応について、行政・地域・町民の皆様と一丸となった防災・減災のための取り組みが重要であると認識したところであります。

今回の震災から得た教訓を活かし、「公助」の取り組みについては、災害時における事前の行動計画として、平成30年度末に完成予定の水害タイムラインを他の災害時に応用する調査研究を進めるとともに、災害時において迅速に対応する備蓄品の充実を図ってまいります。

また、防災行政無線（移動系）は、デジタル化整備を終え、災害時への対応・充実を図っております。

消防施設充実の必要性から、鶴川消防支署においては、消防用ホースの更新、消火活動の迅速化に対応した小型動力ポンプ付水槽車を更新します。

なお、被災した消防庁舎につきましては、新庁舎建設に向け、防災計画に位置付けた検討を進めてまいります。

穂別消防支署につきましては、地震における被害箇所の復旧とともに停電時に対応した非常用電源の整備、全国瞬時警報システムジェイ・アラートJ-ALERTの連携サーバを更新します。

さらに、今回の震災対応の検証を行うとともに、北海道と連携した住民の意識調査による結果を基に教訓として活かすため、関係機関・団体と連携し、地域防災計画の見直し作業を進めてまいります。

また、被災時の対応や復旧・復興の過程で作成した記録等について、次代につなぐよう適切に保存してまいります。

「共助」の取り組みについては、今後いかなる災害の発生にも地域として備える必要があることから、引き続き、防災訓練や出前講座等を実施し、町民皆様の災害に対する意識を高めていただくとともに、自治会・町内会等を単位とした自主防災組織の立ち上げや地域防災マスターの育成を支援し、具体的な活動に向けた災害に備える体制整備を進めてまいります。

「自助」の取り組みについては、広報誌や自治会・町内会を通じて

防災に関する情報提供の充実に努め、各家庭での災害時の避難場所や避難経路、さらには連絡手段の確認などを啓発してまいります。

災害発生時に被害を最小限に止めるためには、町民皆様の速やかな情報取得と初動対応が必要であることから、実効性のある迅速な情報伝達に努めてまいります。

続いて、住環境の復旧・整備についてであります。

まずは町民の皆様の生活環境と基盤の復旧が急務であります。

震災により被害を受けた道路・橋梁施設、公共インフラの整備を優先して、住環境を整えてまいります。

公営住宅につきましては被害箇所の復旧はもとより、マスタープランによる洋光団地建替事業の末広団地B棟1棟8戸が平成30年度に完成したことから移転補償の実施、また駒場団地屋根葺替など計画に沿って改善を図ってまいります。

道路・公園については、毎年度の推進計画により事業調整を行いながら実施しており、今年度は継続事業として田浦2号舗装工事、豊田橋の橋梁補修事業を継続して実施してまいります。

移住定住の施策として個人住宅取得に対する「はーとふる・ほーむ助成」、町内のアパート等の賃貸住宅リフォームに対する「はーとふる・ちんたい助成」、自宅の改修として「はーとふる・りふぉーむ助成」を継続し、町内住宅のインフラの充実及び地域経済の活性化を図ってまいります。

空き家の対策については、空家対策計画を平成30年度に策定したことから、被害を受けた家屋の状況とも併せ、「まちなかの再生」に向けた総合的な対策を講じてまいります。

安全な飲料水対策として、安定的な供給に資するため、穂別地区簡

易水道第6次拡張事業の計画的な実施と、継続事業の二宮地区配水管整備事業を推進し、新たに宮戸地区における国道235号沿線地域の水道管布設事業に着手するとともに、老朽化している水道管の更新など、計画的な施設整備を図ってまいります。

3 -はたらく-

産業・経済から地域を元気にするまちづくりについては、主に、災害復旧支援、農業担い手支援、地域経済の循環の促進、地域資源を活かしたまちづくりを進めてまいります。

昨年は胆振東部地震や春からの天候不順による影響から、一日も早く通常の営農に戻れるよう被災農業者向け「経営体育成支援事業」をはじめ、農地・農業施設等災害復旧事業、農地等小災害復旧事業を実施するとともに、特別資金利子補給により経営の再建を促進してまいります。

さらに、被災した「鵜川農業協同組合穀類乾燥調製貯蔵施設」は、流通コストの低減や産地競争力の向上に欠かせない重要な施設と認識しており、この復旧と機能向上に対し、支援してまいります。

農業振興については、市場開放により自由貿易の影響を受けることとなりますが、これまでの関係機関・団体と連携した取り組みを更に充実し、将来にわたり、持続可能な農業の実現に向けて推進してまいります。

これまで成果が顕著であるむかわ町地域担い手育成センターにおいては、総合的な担い手対策の充実を図るため、農業研修をはじめ、農業講習会の開催、むかわ町新規就農等受入協議会との連携による就農相談業務やフォローアップを含めた支援の充実を図ってまいります。

さらに、地域づくりモデル事業においては、引き続き集落支援員を配置し、集落活性化を推進してまいります。

農業経営の体質強化を図るため、新むかわ町地域農業活性化推進基金事業、多面的機能支払交付金事業、中山間地域等直接支払交付金事業を実施してまいります。

国営新鷓川地区土地改良事業については、現在、災害復旧及び田浦第1幹線並びに田浦第2幹線排水路の改修工事が進められておりますが、今後も引き続き施設改修及び事業の一層の促進について期成会を中心に国へ要請するとともに、6線排水路の改修や小規模土地改良事業を実施することで、災害に強い農業基盤づくりに努めてまいります。

林業振興については、震災により多大な被害を受けた森林と併せ、林道の災害復旧事業を重点的に取り組んでまいります。特に、被災した森林の再生に向けては、被災3町のほか関係機関・団体に構成する「胆振東部森林再生・林業復興連絡会議」との連携を図り、森林の再生、被害木の処理及び有効活用、木材の安定供給・確保に向けた取り組みを検討してまいります。

また、平成31年度から譲与が予定される森林環境譲与税（仮称）による森林資源の適正な管理と循環利用を推進するとともに、民有林振興対策事業や森林整備担い手対策推進事業を継続し、地域材利用推進研究会の開催など地材地消の取り組みについても促進してまいります。

国・北海道・町の三者で協定した「地域主体の一体的な森林づくり」については、森林整備の一体的な推進、連携したエゾシカ対策、災害対策などの森林管理の推進、森林認証材普及等による地産地消の推進など、引き続き連携強化を図ってまいります。

なお、森林の有する多面的機能の維持に結びつく活動として、企業の森林づくり協定に基づく植樹活動や関係機関・団体等の連携による木育活動の推進について取り組んでまいります。

漁業の振興については、浜の活力再生プランを基本に適正な資源の管理と増大、魚価の向上と安定、漁労経費の削減などを関係団体と連携し着実に取り組んでまいります。

鵠川ししゃもは、地域団体商標登録された貴重な地域資源であり、地域活性化に大きな役割を果たすことから、漁業者や胆振管内ししゃも漁業振興協議会と十分に連携し、ししゃもふ化事業に対し支援してまいります。

なお、ししゃもふ化場建設につきましては、実施設計業務とともに水利権申請業務を推進し、関係機関、関係団体等との協議を行い、建設に向けた準備を推進してまいります。

また、安全・安心な水産物の供給体制と水産資源のブランド化を高めるため、漁業振興対策特別資金や漁業近代化資金利子補給による漁業経営への支援を継続するとともに、魚価の向上、販路拡大に向けた取り組みを支援してまいります。

商工業の振興については、過疎化に起因する人口減少や都市圏への消費流出などによる、町内での消費需要の低迷と併せて、震災の影響により中心市街地の活性化や再生が重要な課題となりましたことから、まちなか再生に向けた研究や取り組みを進めてまいります。

また、本町の商工振興の要である商工会の運営や消費喚起により地元商工業の活性化を図るため、プレミアム付商品券の発行を支援してまいります。

新規起業や地域資源を活用した新たな事業展開を行う個人や法人等を支援する制度の「起業力耕^{こうじょう}上促進事業」については、新たな事業や商品が生み出されるなど着実に実を結んでおります。

今後はさらに活用がなされるよう、重点課題に対する補助金額の拡充や販路拡大の取り組みを後押しするような制度の見直しを図りながら、引き続き実施してまいります。

観光の振興については、グルメフェスタ、流送まつりなど、地域におけるイベントや観光事業の中心的な役割を担っている観光協会の運営について、引き続き支援するとともに、様々な事業や団体と連動・連携しながら交流・関係人口の拡大を図り、町内への経済波及効果による地域の活性化を目指してまいります。

さらに、日高圏との観光連携事業である、むかわ・日高・平取3町による「鶴川・沙流川WAKUWAKU協議会」については、昨年12月に日本版DMO候補法人への登録がなされたことから、今後も各町の地域資源を結びつけ、新しい魅力を積極的に発信するなど、広域的なメリットを活かした事業を進めてまいります。

4 ーまなぶー

多様な芽を育て生涯にわたって活躍できるまちづくりについては、まなぶよろこびを感じられるよう、むかわ町教育大綱に沿った施策の展開を総合教育会議を通して、教育委員会と連携を密にして進めてまいります。

まず、震災により被災した宮戸小学校と穂別小学校のそれぞれの体育館につきましては、子どもたちに一日も早く正常に授業が受けられるように復旧工事を進めてまいります。

また、震災後の心のケアに対応するため、スクールカウンセラーを配置し、教育相談体制の充実を図ります。

このほか、これまで各小学校に支援を要する児童をサポートするために配置してきた学習指導支援員、介護支援員を中学校にも配置を拡大してまいります。

学校給食が始まって3年目を迎えますが、本町の子育て環境の充実のため、多子世帯への給食費負担の軽減について検討してまいります。

これまで実施してきた鈴木章記念事業の中高生海外派遣事業を継続し、英語指導助手を両地区に配置し、小学校において義務化された外

国語活動を円滑に進めるとともに、国際理解を深める環境づくりを進めてまいります。

道立鵜川高等学校と穂別高等学校に対しましては、魅力ある学校運営のための振興対策補助を継続・充実するとともに通学生徒確保のための通学支援や生徒寮の充実、特色ある教育活動の充実として「むかわ学」への支援に取り組んでまいります。

なお、被災した鵜川高等学校生徒寮「三氣塾」の再建に向けた検討は、復興計画の中で位置付けてまいります。

社会教育とスポーツ振興については、子どもから高齢者まで幅広い町民の潤いのある生活をつくる学習・スポーツ・文化活動の推進を図るため、引き続き生涯学習アドバイザーの配置、社会教育やスポーツ関係団体助成や生涯学習推進基金活用事業の実施など、町民の皆様の活動を支援してまいります。

なお、震災により利用休止している鵜川町民体育館と穂別スポーツセンターにつきましては、今年中の復旧を目指し、災害復旧工事により施設の改修を行ってまいります。

心身の健康維持増進については、スポーツ推進委員によるスポーツ事業の指導・普及のほか、総合型地域スポーツクラブ「むーブ」による子どもから高齢者までが、それぞれのニーズに応じたスポーツ活動の普及・拡大のために支援してまいります。

子どもたちを健やかに育み、地域の連携を深める「あいさつ運動」は、広く町民の皆様に浸透するよう関係機関・団体と連携しながら、引き続き普及・拡大に努めてまいります。

また、町民憲章が掲げる子どもたちの健やかな成長への願いとともに子どもたち自身が自らの思いとしてまとめた「むかわ子ども宣言」を普及・実践してまいります。

5 ー未来へー

次代を見据えた協働のまちづくりについては、共にまちを愛し一緒に考え、地元力を高める取り組みや持続可能なまちづくりを進めてまいります。

国内最大かつ最高の保存率を誇る恐竜全身骨格化石、穂別稲里産のハドロサウルス科恐竜化石「むかわ竜」については「恐竜ワールド構想推進計画」に基づき、地方創生とも連動した町の魅力向上と交流人口・関係人口の拡大に向けた取り組みを進めており、博物館周辺エリア再整備基本計画により、博物館を核とした地域活性化の取り組みを進めます。

さらに学習・普及活動として、子ども化石クラブの実施や兵庫県丹波市が実施する子どもの交流による竜学への協力、さらに今年7月から3ヶ月間、国立科学博物館において「むかわ竜」の展示が行われる恐竜博2019への小学生の派遣事業など、地元産化石の普及事業の充実を図ってまいります。

本町を貫流し鷓川地区と穂別地区をつなぐ「清流鷓川」は、「人と自然が輝く清流と健康のまち」宣言を契機に、河川管理者である国や北海道、関係団体と連携した「かわまちづくり」の取り組みを推進してまいります。

まちづくりの推進については、現在のまちづくり計画が平成32年度までの計画となっていることから、平成31度において町民の意向調査も行いながら、町の復興も含めた計画とするべく、見直し作業について早期に着手してまいります。

なお、「地元力こうじょう耕上促進事業」の補助制度は、地域資源の発掘やまちの魅力の創出を行い、新たなまちの活力を生み出していく意欲ある取り組みへの支援を継続するとともに、まちの復興に向けた取り組みについても支援し、協働のまちづくりを進めてまいります。

本町の財政状況は、合併特例措置の逡減により普通交付税が減少し、経常経費の縮減を前提とした中で、健全で持続可能な財政運営の実現に向けた取り組みを行ってきたところです。

災害復旧事業が優先される中、今後におきましても、厳しい財政運営が見込まれることから、中長期財政フレーム及び行政改革大綱の見直しなど、必要とされる事業の選択と効率的な予算執行を不断の取り組みとして進めてまいります。

6 ーつなぐー

多様なネットワークを大切にすまちづくりについては、むかわ町総合戦略の大きな柱として恐竜ワールド構想を位置付け、今後はさらに認知度を高め、人の流れを拡大していく必要があります。

これまで培ってきた人のつながり、資源のつながり、地域のつながりなどを大切にしながら、観光以上移住未満の人口、いわゆる「関係・関心人口」の拡大を図るため、ふるさと納税の充実、町民と共にまちづくりを担う人材の発掘する仕掛けやその拠点づくりに取り組んでまいります。

多くの地方自治体が、まちの活力の維持にむけた独自施策に取り組んでおりますが、人口や財政規模といった課題から効果的な事業促進が厳しい状況にあり、広域連携による役割分担がますます必要となることから、引き続き「北海道新幹線×nittan地域戦略会議」、「鶴川・沙流川WAKUWAKU協議会」や「東胆振広域圏定住自立圏共生ビジョン」による広域連携の取り組みを関係市町と共に推進してまいります。

また、「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律案」が2月15日に閣議決定されているところであり、本町においても地域・産業・観光振興等も加えた新たな対

策に努めてまいります。

J R日高線につきましては、J R北海道において単独では維持困難な線区として具体的に示されており、沿線自治体との連携した取り組みが必要です。

本町にとっては通学や通院など町民の足として無くてはならない重要な交通機関であり、一鉄道路線の問題ではなく、北海道全体の公共交通網としても重大な問題であることから、関係自治体をはじめ、国・北海道と連携・情報交換をしながら、慎重に対応を図ってまいります。

道外の市町村との交流については、姉妹都市提携を結んでいる富山県砺波市との交流を深化させるため、むかわ町砺波市交流協会に対する支援により姉妹都市交流の促進を図ってまいります。

さらに、恐竜化石を活かしたまちづくりを通して、兵庫県丹波市、篠山市、熊本県御船町、群馬県神流町と交流を深め、自治体恐竜ネットワークによる全国的な連携を図り、未来につなげてまいります。

＝ IV むすび ＝

以上、平成31年度の町政執行の方針を申し上げました。

はじめに申し上げたとおり、震災から復旧にむけ、復興元年として重要な年と考えております。

復興への道のりは長く、決して平坦ではありませんが、今こそ、町民の皆様、企業・団体、町議会、行政が手を携え、「オールむかわ」の精神で一丸となって、住み慣れたまちに安心して住み続けられるまちづくりを目指し、前へ前へ進んでいきましょう。

そのためには、自らがその先頭に立ち、この困難を乗り越えていく覚悟をもって取り組んでまいります。

町民皆様の参画と協働を力に「むかわの底力」で町を耕^{おこ}し、未来から預かっている大切な自然や歴史・文化など、次代の子どもたちにつないでいけるよう、誠心誠意努力してまいります。

町民の皆様並びに町議会議員各位のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。